

## 第1回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月13日(火) 13時30分～13時50分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 13人

会長	10番	高橋 藤人	委員	境 祐二	推進委員
	1番	三上 豊	委員	山中 寛幸	推進委員
	2番	浅利 力	委員	大川 元樹	推進委員
	3番	佐々木清春	委員	山口 努	推進委員
	4番	外崎 雅彦	委員		
	6番	藤田 重孝	委員		
	7番	須藤美恵子	委員		
	8番	原子 一行	委員		
	9番	土岐 工	委員		

4. 議事日程

議案第1号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第2号	農用地利用集積等促進計画を定めることの要請について
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第3号	使用貸借合意解約書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 渡邊 英晃 主事 白戸 優之

## 6. 会議の概要

局長（渡邊） 大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。

局長（渡邊） ただいまから、第1回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。  
高橋会長、挨拶をお願いします。

会長（高橋） （挨拶）

局長（渡邊） 会長ありがとうございました。引き続き進行をお願いします。

議長（高橋） 本日は、委員15名中13名の出席ですので、総会は成立しております。  
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） それでは、私の方から指名いたします。  
1番の三上豊委員と、2番の浅利力委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 議案第1号について説明いたします。

（P1）整理番号1番は、長峰字駒木沢の畑2筆7,129㎡を売買により所有権移転する申請です。

整理番号2番は、森山字桜森の畑2筆3,767㎡を年間玄米1俵白米1俵で10年間賃貸借する申請です。

整理番号3番は、駒木字駒木の畑2筆2,552㎡を売買により所有権移転する申請です。

（P2）整理番号4番は、長峰字砂沢平の畑1筆2,438㎡を売買により所有権移転する申請です。

整理番号5番は、長峰字鯖野沢の畑1筆6,057㎡を贈与により所有権移転する申請です。

整理番号6番は、八幡館字桜田の田2筆3,873㎡を年間玄米4俵で5年間賃貸借する申請です。

整理番号7番は、八幡館字沢田外の田3筆694㎡を売買により所有権移転する申請です。

（P3）整理番号8番は、居士字高野平の田2筆6,232㎡を年間32,000円で5年間賃貸借する申請です。

いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議長（高橋） 議案第1号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり許可することにいたします。

続いて、議案第2号、農用地利用集積等促進計画を定めることの要請について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 議案第2号について説明いたします。  
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを農地中間管理機構に要請することについて本会の審議を求めるものです。  
（P5～6）は、長峰字沢田の田1筆3,722㎡を農地中間管理事業により10年間賃貸借するものです。

議長（高橋） 議案第2号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、議案第2号については、異議なしとすることにいたします。

議長（高橋） 続いて、報告第1号、農地法第3の3条第1項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 報告第1号について説明いたします。  
（P8）今回の受理は、3件で田が6筆、畑が2筆の計8筆4,267㎡が相続されました。

議長（高橋） 報告第1号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、報告第1号については原案のとおり受理することにいたします。

続いて、報告第2号、農地法第18条第6項の規定により通知書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 報告第2号について説明いたします。  
（P9）今回の受理は、2件です。農地法第3条により賃貸借をしていた農地を合意解約したものです。

議長（高橋） 報告第2号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋） 異議がないようですので、報告第2号については原案のとおり受理することにいたします。

続いて、報告第3号、使用貸借合意解約書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局(白戸) 報告第3号について説明いたします。  
(P11) 今回の受理は、2件です。農地法第3条により使用貸借をしていた農地を合意解約したものです。

議長(高橋) 報告第3号について、質問・意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋) 異議がないようですので、報告第3号については原案のとおり受理することにいたします。

これで、全ての議案の審議が終了しました。御協力ありがとうございました。以上をもちまして、第1回総会を閉会いたします。